

第3期 糖尿病対策ガイドライン 【計画期間：平成30年度～平成32年度（3年間）】

策定の概要

平成22年度に滋賀県国民健康保険団体連合会の分析事業の結果、「医療費適正化対策として、特に脳卒中予防と糖尿病重症化予防対策を重点的に取り組む必要がある」との提言をうけ、「健康くさつ21(第2次)」において、重点施策として「糖尿病の発症予防と重症化予防の推進」を位置づけている。

また、草津市では糖尿病にかかる国民健康保険医療費の総医療費における割合を県内他市と比較したところ県内でも高い率となっている。

これらを踏まえ、糖尿病対策ガイドラインを定め、4つの柱「健康増進・発症予防」「早期発見」「早期対応」「適正治療・重症化予防」にて取り組みを推進する。

目指す姿

◇市民が糖尿病について正しく知り、病気の発症を予防し、また、糖尿病になっても病気の悪化や合併症を予防し、できるだけ在宅で自立した生活を続けることができる

【糖尿病啓発キャッチコピー】

糖尿病 なんともないと 見すごすな
 ～糖尿病は無症状で進行します
 生活習慣を見直しましょう～

4つの柱

- ①健康増進・発症予防
- ②早期発見
- ③早期対応
- ④適正治療・重症化予防

糖尿病対策事業の展開

① 健康増進・発症予防

- 目標：市民が糖尿病について正しく知ることができる。
- 重点施策：全年代の市民へ健康増進・発症予防の啓発活動の実施
- 取組目標1：健康増進の取り組みを支援します
- 取組目標2：糖尿病予防に関する知識の普及、啓発を行います

②早期発見

- 目標：市民が健診を受診することで自らの健康状態を知ることができる
- 重点施策：受診率の向上
- 取組目標：健診受診率の向上を目指します

③早期対応

- 目標：市民が生活習慣を見直し、改善することができる
- 重点施策：糖尿病予防に向けた生活習慣改善のための保健指導の徹底
- 取組目標1：生活習慣改善・早期対応のための情報提供を行います
- 取組目標2：生活習慣改善のための保健指導を徹底します

④適正治療・重症化予防

- 目標：市民（糖尿病発症者）が適正な治療を受け、重症化を防ぐための行動に移せる
- 重点施策：関係機関との連携による継続治療の勧奨・支援
- 取組目標：適正治療、継続治療の勧奨支援を行います

推進体制

- ・糖尿病対策関係課会議で進捗状況を取りまとめる
- ・「健康増進計画推進部会」「草津市健康づくり推進協議会」に報告。
- ・意見を踏まえてより効果的な事業を実施

成果指標

- ・新たに事業ごとにフォローアップする目標等を設定